

令和5年度大規模商談会出展支援事業業務委託仕様書

1 委託業務名

令和5年度大規模商談会出展支援事業業務委託

2 事業目的

国内の大規模商談会「スーパーマーケット・トレードショー2024」へ「茨城県ブース」を出展し、首都圏及び全国のバイヤー等との商談の機会を持つことを通じて、いばらき食の魅力発信協議会（以下、協議会という。）会員の新たな販路開拓を推進する。

3 業務実施期間

委託契約締結の日から令和6年3月31日まで

4 業務委託の内容

(1) 「スーパーマーケット・トレードショー2024」（令和6年2月14日～16日）（以下、SMTSという。）における「茨城県ブース」の出展及びそれに係る企画立案の実施

ア 主催者（一般社団法人全国スーパーマーケット協会）及び出展者との連絡調整（出展者説明会の開催、試食品・電気・使用機材等の申込み取りまとめ等）

※出展者が備品等の使用を希望する場合には、その費用は出展者負担となるため、出展者と調整の上、費用を徴収し請求者へ支払うこと。

イ SMTS会場における「茨城県ブース」の企画・運営（設営・撤去含む）

・出展小間数：スペース小間6小間を想定

※出展者の小間代については、出展者が負担することとし、その費用は協議会にて徴収する。
また、スペース小間の申込についても協議会にて行う。

・設営内容：床面カーペット、看板、骨組、展示台、社名板（商品の写真入り）、スポットライト、共用ストックヤード（冷蔵庫、冷凍庫、シンクを設置）その他装飾一式、ごみ集積処理

※ブース設営については、茨城県として統一感のあるものにするとともに、高い集客が得られるような効果的な装飾・ブース配置等を企画立案すること。

※主催者が定める規程を遵守すること。

・保守管理：開催期間中、ブースの故障・破損等があった場合、速やかに補修等対応すること。

・設営場所：会場内の配置については、別途主催者からの指示によること。

ウ SMTS2024出展者に対する出展成果についての調査

・調査内容：SMTS2024に係る出展者のアンケート調査を実施

・調査項目：商談件数、成約件数、成約金額、商談成立企業業種等

・調査期間：令和6年3月まで

5 成果物の作成・提出

(1) 事業実施報告書（以下の事項を記載すること） 1部

・マッチング結果（成約の有無に関わらずとりまとめることとする。）

- (2) 本事業により作成した制作物のデザインデータ
- (3) サンプル提供や配送費、本事業において購入した物品等について購入を証する書類（領収書、納品書等）の写し
- (4) 上記データを収めた記録媒体（提出方法については県が別途指示する。）

6 その他

- (1) 本業務において、運営、管理、庶務を行うこと。
- (2) 本業務の実施状況は、カメラ等を用いて記録すること。
- (3) 定期的に協議会と打ち合わせを行うなど進捗状況等について情報の共有を図ること。
- (4) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細は協議会と十分な協議を行いながら進めるものとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度協議会と協議のうえ、その指示に従い作業を進めること。また、協議会は作業期間中いつでもその作業状況の報告（報告書の作成を含む）を求めることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議のうえ対応するものとする。
- (5) 本業務で発生した制作物等の著作権は協議会に帰属する。
- (6) 本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に行うこと。
- (7) 成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。